

令和8年8月

学 生 各 位

学生課 学生・図書係

日本学生支援機構奨学金

令和8年熊本地震に係る災害救助法適用地域の世帯の

学生等に対する給付奨学金【家計急変採用】及び貸与奨学金【緊急採用・応急採用】のお知らせ

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 対 象

災害により家計が急変し、奨学金の給付または貸与を希望する方

【1年以内の災害救助法適用地域】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>



2 給付奨学金 家計急変採用

家計急変の事由	証明書類
D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ① 家計急変の事由A～C（「給付奨学金案内（別冊）家計急変採用」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhun/moushikomi.html 参照） のいずれかに該当 ② 被災により、生計維持者が生死不明、行方不明、就労困難など 世帯収入を大きく減少させる事由が発生	罹災証明書 ※その他提出が 必要な様式あり 

3 貸与奨学金 緊急採用・応急採用

奨学金の種類	貸 与 始 期	貸 与 終 期	証明書類
緊急採用（第一種奨学金）	入学年月を限度として、 家計急変の事由が発生 した月以降で申込者が 希望する月	修業年限の終期まで	罹災証明書 ※その他提出が必要な 様式あり
応急採用（第二種奨学金）	家計急変の事由が発生 した月又は採用年度の 4 月以降で申込者が希 望する月	修業年限の終期まで	

4 JASSO 災害支援金

学生等又はその父母等が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた方、また、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いた方からの「JASSO 災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は JASSO ホームページ(<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html>)でご確認ください。



5 申請方法

申請希望者は、申請書類をお渡ししますので、学生課学生・図書係（TEL：0897-37-7727）までご連絡ください。